

資料編

---

## I 策定経過

日程		内容
令和7年	5月	第1回庁内策定会議
	6月	教育委員会定例会（協議）
	7月	第1回審議会（諮問） 教育委員会定例会（報告）
	8月	教育委員会臨時会（報告） 第2回審議会 第2回庁内策定会議
	9月	第3回庁内策定会議
	10月	第3回審議会 第4回庁内策定会議 第4回審議会
	11月	教育委員会定例会（報告） 庁議（付議） 意見公募の実施（11月27日～12月26日）
令和8年	1月	第5回庁内策定会議 第5回審議会（答申）
	2月	教育委員会定例会（付議）
	3月	市長決裁（報告）、計画策定

## II 川越市教育振興基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、川越市教育振興基本計画を策定するため、川越市教育振興基本計画策定会議（以下、「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育振興基本計画策定の手法等の検討に関する事
- (2) 市民参加の手法等の検討に関する事
- (3) 原案の作成等

(組織)

第3条 策定会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、教育総務部長をもって充てる。

3 副委員長は、学校教育部長、総合政策部長をもって充て、委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(職務)

第4条 委員長は、会務を掌理し、会議を招集し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(関係職員の出席)

第5条 委員長が必要であると認めるときは、関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 策定会議の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。

(平成22年6月16日 市長決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。

(平成26年11月25日 市長決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。

(平成28年3月24日 教育長決裁)

附 則

この要綱は、決裁のあった日から施行する。

(令和2年3月24日 市長決裁)

別 表 (第3条関係)

教育総務課長	教育財務課長	地域教育支援課長	文化財保護課長
中央公民館長	中央図書館長	博物館長	
学校管理課長	教育指導課長	学校給食課長	教育センター所長
市立川越高等学校事務長	政策企画課長	都市景観課長	

### Ⅲ 川越市教育振興基本計画審議会条例

#### (設置)

第一条 教育基本法（平成十八年法律第二十号）第十七条第二項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画に関する事項について審議するため、川越市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (組織)

第二条 審議会は、委員十二人以内で組織し、次に掲げる者のうちから必要の都度、教育委員会が委嘱する。

- 一 学識経験者
- 二 市内の公共的団体等の代表者
- 三 学校教育機関の代表者
- 四 前三号に掲げる者のほか、市内に住所を有する者

#### (任期)

第三条 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。

#### (会長及び副会長)

第四条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第五条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第六条 審議会の庶務は、教育総務部教育総務課において処理する。

#### (委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## IV 川越市教育振興基本計画審議会

### 1. 委員名簿

会長 山崎 真之

副会長 西村 平雪

区分	氏名	選出団体等
学識経験者	栗原 健一	立正大学文学部史学科専任講師
学識経験者	藤崎 育子	開善塾教育相談研究所所長
学識経験者	山崎 真之	東京国際大学人間社会学部准教授
市内の公共的団体の代表者	岡野 一明	川越市PTA連合会
市内の公共的団体の代表者	堀 満	川越市子ども会育成団体連絡協議会
市内の公共的団体の代表者	檜村 雅章	川越市立図書館協議会
市内の公共的団体の代表者	西村 平雪	川越市社会教育委員協議会
学校教育機関の代表者	嘉手川 満	川越市小学校長会
学校教育機関の代表者	岡島 一恵	川越市中学校長会
学校教育機関の代表者	飯田 敦	川越市立川越高等学校
公募委員	高田 豊	公募委員（川越市内在住）
公募委員	福田 和子	公募委員（川越市内在住）

※敬称略、順不同、役職等は委嘱時点。

### 2. 開催状況

(1)開催回数 5回

(2)議事の内容

第1回	令和7年7月23日（水）	○第四次川越市教育振興基本計画について（諮問）
第2回	令和7年8月18日（月）	○計画の総論について
第3回	令和7年10月6日（月）	○計画の各論（施策1～施策5）について
第4回	令和7年10月27日（月）	○計画の各論（施策6～施策9）について ○重点的な取組について
第5回	令和8年1月19日（月）	○第四次川越市教育振興基本計画について（答申）

## V 意見公募の結果

---

(1)募集期間 令和7年11月27日(木)～令和7年12月26日(金)

(2)意見数 2件